

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7332670号
(P7332670)

(45)発行日 令和5年8月23日(2023.8.23)

(24)登録日 令和5年8月15日(2023.8.15)

(51)国際特許分類 F I
G 0 6 Q 30/0207(2023.01) G 0 6 Q 30/0207 3 5 0
G 0 6 Q 50/10 (2012.01) G 0 6 Q 50/10

請求項の数 9 (全26頁)

(21)出願番号	特願2021-188727(P2021-188727)	(73)特許権者	399037405 楽天グループ株式会社 東京都世田谷区玉川一丁目14番1号
(22)出願日	令和3年11月19日(2021.11.19)	(74)代理人	110000958 弁理士法人インテクト国際特許事務所
(65)公開番号	特開2023-75675(P2023-75675A)	(74)代理人	100120189 弁理士 奥 和幸
(43)公開日	令和5年5月31日(2023.5.31)	(74)代理人	100135518 弁理士 青木 隆
審査請求日	令和3年11月19日(2021.11.19)	(72)発明者	桑原 理宏 東京都世田谷区玉川一丁目14番1号 楽天グループ株式会社内
		(72)発明者	海老澤 朝美 東京都世田谷区玉川一丁目14番1号 楽天グループ株式会社内

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 情報提供装置、情報提供方法、及び情報提供プログラム

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の施設のうち、ユーザが利用したことがある施設を示す利用施設情報を取得する利用施設情報取得手段と、

前記ユーザが予約したことがある施設を示す予約施設情報を取得する予約施設情報取得手段と、

前記取得された利用施設情報が、前記ユーザが前記複数の施設のうち所定施設を利用したことを示し、且つ、前記取得された予約施設情報が、前記ユーザが前記所定施設を予約したことを示さない場合、特典を示す特典情報を提示させる制御手段と、

を備え、

前記提示される特典情報により示される前記特典は、前記特典情報の提示後に前記ユーザが前記所定施設を予約又は利用することを条件として前記ユーザが受けることができる特典であることを特徴とする情報提供装置。

【請求項2】

前記取得される利用施設情報は、前記ユーザによる前記施設の利用開始手続を示す情報であることを特徴とする請求項1に記載の情報提供装置。

【請求項3】

前記取得される利用施設情報は、前記ユーザによる前記施設の利用結果を示す情報であることを特徴とする請求項1又は2に記載の情報提供装置。

【請求項4】

前記提示される特典情報により示される前記特典は、前記所定施設を利用する際に前記ユーザが受けることができる特典であることを特徴とする請求項 1 乃至 3 の何れか一項に記載の情報提供装置。

【請求項 5】

前記取得される予約施設情報は、所定予約システムを利用して前記ユーザが予約したことがある施設を示し、

前記提示される特典情報により示される前記特典は、前記特典情報の提示後に前記所定予約システムを利用して前記所定施設を予約したことを条件として前記ユーザが受けることができる特典であることを特徴とする請求項 4 に記載の情報提供装置。

【請求項 6】

前記制御手段は、前記取得された利用施設情報が、前記ユーザが前記所定施設を利用したことを示さないか、又は、前記取得された予約施設情報が、前記ユーザが前記所定施設を予約したことを示す場合、前記所定施設について前記ユーザに付与される所定価値を有する特典を示す所定特典情報を提示させることがあり、

前記特典情報により示される前記特典は、前記所定価値よりも高い価値を有することを特徴とする請求項 1 乃至 5 の何れか一項に記載の情報提供装置。

【請求項 7】

前記施設は、該施設を予約した予約者と該予約者の同伴者とが一緒に利用可能であり、

前記取得される予約施設情報は、所定予約システムを利用して前記ユーザが予約したことがある施設を示し、

前記ユーザと異なる予約者が前記所定予約システムを利用して予約したことがある施設であって、前記同伴者として前記ユーザが利用することが指定された施設を示す同伴者予約施設情報を取得する同伴者予約施設情報取得手段を更に備え、

前記制御手段は、前記取得された利用施設情報が、前記所定施設を利用したことを示し、且つ、前記取得された同伴者予約施設情報が、前記所定施設を利用する前記同伴者として前記ユーザが指定されたことを示す場合、前記特典情報の提示を抑止することを特徴とする請求項 1 乃至 6 の何れか一項に記載の情報提供装置。

【請求項 8】

コンピュータにより実行される情報提供方法において、

複数の施設のうち、ユーザが利用したことがある施設を示す利用施設情報を取得する利用施設情報取得ステップと、

前記ユーザが予約したことがある施設を示す予約施設情報を取得する予約施設情報取得ステップと、

前記取得された利用施設情報が、前記ユーザが前記複数の施設のうち所定施設を利用したことを示し、且つ、前記取得された予約施設情報が、前記ユーザが前記所定施設を予約したことを示さない場合、特典を示す特典情報を提示させる制御ステップと、

を含み、

前記提示される特典情報により示される前記特典は、前記特典情報の提示後に前記ユーザが前記所定施設を予約又は利用することを条件として前記ユーザが受けることができる特典であることを特徴とする情報提供方法。

【請求項 9】

コンピュータを、

複数の施設のうち、ユーザが利用したことがある施設を示す利用施設情報を取得する利用施設情報取得手段と、

前記ユーザが予約したことがある施設を示す予約施設情報を取得する予約施設情報取得手段と、

前記取得された利用施設情報が、前記ユーザが前記複数の施設のうち所定施設を利用したことを示し、且つ、前記取得された予約施設情報が、前記ユーザが前記所定施設を予約したことを示さない場合、特典を示す特典情報を提示させる制御手段、

として機能させ、

10

20

30

40

50

前記提示される特典情報により示される前記特典は、前記特典情報の提示後に前記ユーザが前記所定施設を予約又は利用することを条件として前記ユーザが受けることができる特典であることを特徴とする情報提供プログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、施設の予約又は利用を促すための特典の提供方法に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、宿泊施設、飲食店、競技施設等の施設の予約を可能とする予約システムが知られている。こうした予約システムは、一般的に、ユーザにより指定された条件に合致する施設を検索する。ユーザは、検索された施設の中から予約する施設を決定する。また、予約システムの中には、特定の施設の予約又は利用を条件としてユーザに特典を付与するとともに、その施設について如何なる特典が付与されるかを示す情報をユーザに提示するシステムも知られている。こうした情報を提供することで、ユーザによる特定の施設の予約又は利用が促される。ここで、特定の施設を予約若しくは利用する可能性が高いユーザに対してのみ特典の情報を提供し、又は特定のユーザが予約若しくは利用する可能性が高い施設についてのみ特典の情報を提供するシステムも存在する。

10

【0003】

例えば、特許文献1には、ユーザが閲覧したり予約したりした宿泊施設と関連する他の宿泊施設のクーポンをユーザの端末に表示させる情報処理システムが開示されている。この情報処理システムは、よく閲覧又は予約されている宿泊施設の協調フィルタリングに基づくスコアを計算し、その宿泊施設のページの内容と計算されたスコアに基づいて、コンテンツベースフィルタリングのパラメータ設定を行って、関連性の高い宿泊施設を特定する。

20

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【文献】特許第6655223号公報

【発明の概要】

30

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

協調フィルタリングやコンテンツベースフィルタリングを用いることで、ユーザが予約又は利用する可能性が高い施設を特定することは可能であるかもしれない。そして、施設の予約数や利用回数が増加するかもしれない。その一方で、予約システムとしては、その予約システムを利用して施設を予約したり利用したりするユーザを増やすことが望ましい場合がある。

【0006】

本発明は以上の点に鑑みてなされてものであり、その課題の一例は、特典を活用して、施設の予約又は利用を増やすことを可能とする情報提供装置、情報提供方法、及び情報提供プログラムを提供することである。

40

【課題を解決するための手段】

【0007】

上記課題を解決するために、請求項1に記載の発明は、複数の施設のうち、ユーザが利用したことがある施設を示す利用施設情報を取得する利用施設情報取得手段と、前記ユーザが予約したことがある施設を示す予約施設情報を取得する予約施設情報取得手段と、前記取得された利用施設情報が、前記ユーザが前記複数の施設のうち所定施設を利用したことを示し、且つ、前記取得された予約施設情報が、前記ユーザが前記所定施設を予約したことを示さない場合、特典を示す特典情報を提示させる制御手段と、を備え、前記提示される特典情報により示される前記特典は、前記特典情報の提示後に前記ユーザが前記所定

50

施設を予約又は利用することを条件として前記ユーザが受けることができる特典であることを特徴とする。

【0008】

この発明によれば、ユーザが所定施設を利用したことがあり、且つ、ユーザが所定施設を予約していない場合、特典情報が提示される。所定施設を利用したことがあるユーザは将来的にその所定施設を予約する可能性がある。また、予約システムを利用することでは所定施設を予約してはいないものの、その所定施設を利用したことがあるユーザは、他の方法でその所定施設を予約した可能性がある。所定施設を予約したことがあるユーザは将来的に再度その所定施設を予約する可能性がある。従って、特典を活用して、施設の予約又は利用を増やすことができる。

10

【0009】

請求項2に記載の発明は、前記取得される利用施設情報は、前記ユーザによる前記施設の利用開始手続を示す情報であることを特徴とする。

【0010】

この発明によれば、情報提供装置は、施設の利用開始手続を示す利用施設情報を取得する。

【0011】

請求項3に記載の発明は、前記取得される利用施設情報は、前記ユーザによる前記施設の利用結果を示す情報であることを特徴とする。

【0012】

この発明によれば、情報提供装置は、施設の利用結果を示す利用施設情報を取得する。

20

【0013】

請求項4に記載の発明は、前記提示される特典情報により示される前記特典は、前記所定施設を利用する際に前記ユーザが受けることができる特典であることを特徴とする。

【0014】

請求項5に記載の発明は、前記取得される予約施設情報は、所定予約システムを利用して前記ユーザが予約したことがある施設を示し、前記提示される特典情報により示される前記特典は、前記特典情報の提示後に前記所定予約システムを利用して前記所定施設を予約したことを条件として前記ユーザが受けることができる特典であることを特徴とする。

【0015】

請求項6に記載の発明は、前記制御手段は、前記取得された利用施設情報が、前記ユーザが前記所定施設を利用したことを示さないか、又は、前記取得された予約施設情報が、前記ユーザが前記所定施設を予約したことを示す場合、前記所定施設について前記ユーザに付与される所定価値を有する特典を示す所定特典情報を提示させることがあり、前記特典情報により示される前記特典は、前記所定価値よりも高い価値を有することを特徴とする。

30

【0016】

この発明によれば、ユーザが所定施設を利用したことがあり、且つ、ユーザが予約システムを利用して所定施設を予約していない場合、所定施設の特典がユーザに付与される一方で、ユーザがそのような条件を満たさない場合にも、所定施設の特典がユーザに付与される場合がある。ここで、ユーザが条件を満たす場合には、価値が高い方の特典が付与され、ユーザが条件を満たさない場合には、価値が低い方の特典が付与される。従って、条件を満たすか否かに応じて特典を差別化することができる。

40

【0017】

請求項7に記載の発明は、前記施設は、該施設を予約した予約者と該予約者の同伴者とが一緒に利用可能であり、前記取得される予約施設情報は、所定予約システムを利用して前記ユーザが予約したことがある施設を示し、前記ユーザと異なる予約者が前記所定予約システムを利用して予約したことがある施設であって、前記同伴者として前記ユーザが利用することが指定された施設を示す同伴者予約施設情報を取得する同伴者予約施設情報取得手段を更に備え、前記制御手段は、前記取得された利用施設情報が、前記所定施設を利

50

用したことを示し、且つ、前記取得された同伴者予約施設情報が、前記所定施設を利用する前記同伴者として前記ユーザが指定されたことを示す場合、前記特典情報の提示を抑止することを特徴とする。

【0018】

この発明によれば、ユーザが所定施設を利用したことがあり、且つ、ユーザが予約システムを利用して所定施設を予約していない場合であっても、そのユーザが、予約システムで予約を行った予約者の同伴者として所定施設を利用した場合、特典情報が提示されないことがある。同伴者として施設を利用するユーザは、予約者として施設を利用したことがあるユーザよりも、その施設を予約する可能性が低い。従って、他の方法で所定施設を予約した可能性がないユーザを除外することによって、所定施設を予約する可能性が高いユーザに対して、特典情報を提示することができる。

10

【0019】

請求項8に記載の発明は、コンピュータにより実行される情報提供方法において、複数の施設のうち、ユーザが利用したことがある施設を示す利用施設情報を取得する利用施設情報取得ステップと、前記ユーザが予約したことがある施設を示す予約施設情報を取得する予約施設情報取得ステップと、前記取得された利用施設情報が、前記ユーザが前記複数の施設のうち所定施設を利用したことを示し、且つ、前記取得された予約施設情報が、前記ユーザが前記所定施設を予約したことを示さない場合、特典を示す特典情報を提示させる制御ステップと、を含み、前記提示される特典情報により示される前記特典は、前記特典情報の提示後に前記ユーザが前記所定施設を予約又は利用することを条件として前記ユーザが受けることができる特典であることを特徴とする。

20

【0020】

請求項9に記載の発明は、コンピュータを、複数の施設のうち、ユーザが利用したことがある施設を示す利用施設情報を取得する利用施設情報取得手段と、前記ユーザが予約したことがある施設を示す予約施設情報を取得する予約施設情報取得手段と、前記取得された利用施設情報が、前記ユーザが前記複数の施設のうち所定施設を利用したことを示し、且つ、前記取得された予約施設情報が、前記ユーザが前記所定施設を予約したことを示さない場合、特典を示す特典情報を提示させる制御手段、として機能させ、前記提示される特典情報により示される前記特典は、前記特典情報の提示後に前記ユーザが前記所定施設を予約又は利用することを条件として前記ユーザが受けることができる特典であることを特徴とする。

30

【発明の効果】

【0021】

本発明によれば、特典を活用して、施設の予約又は利用を増やすことができる。

【図面の簡単な説明】

【0022】

【図1】一実施形態に係るゴルフ場予約システムSの概要構成の一例を示す図である。

【図2】一実施形態に係るゴルフ場予約サーバ1の概要構成の一例を示すブロック図である。

【図3】データベースに記憶される情報の例を示す図である。

40

【図4】データベースに記憶される情報の例を示す図である。

【図5】一実施形態に係るゴルフ場予約サーバ1におけるシステム制御部11の機能ブロックの一例を示す図である。

【図6】クーポンの提示制御の概要の一例を示す図である。

【図7】クーポンの提示制御の概要の一例を示す図である。

【図8】ゴルフ場予約サーバ1のシステム制御部11によるクーポン提示決定処理の一例を示す図である。

【図9】ゴルフ場予約サーバ1のシステム制御部11によるクーポン提示決定処理の一例を示す図である。

【発明を実施するための形態】

50

【 0 0 2 3 】

以下、図面を参照して本発明の実施形態について詳細に説明する。本実施形態においては、ユーザが施設を予約又は利用することを条件の少なくとも一つとして、その施設について特典がそのユーザに付与される。対象となり得る施設は、ユーザが利用可能な施設であって、予約が可能な施設であれば特に限定されない。そのような施設の例として、競技施設、宿泊施設、飲食店、美容サロン等が挙げられる。競技施設は、ユーザが競技を行うことが可能な施設である。競技の例として、スポーツ、ボードゲーム、コンピュータゲーム、その他のゲーム等が挙げられる。ユーザに付与される特典は、ユーザがその施設を利用する際に受けることが可能なものであってもよい。そのような特典の例として、施設の利用料金の割引、施設を利している際の食事又は飲料の無料提供等が挙げられる。特典の他の例として、金銭若しくは何らかの物品が付与されること、商品の購入金額の割引、対象の施設以外で受けることが可能なサービスの利用金額の割引等が挙げられる。以下に説明する実施形態においては、ゴルフ場を予約したユーザに対して、ゴルフ場の利用料金を割り引くクーポンが付与される場合について説明する。

10

【 0 0 2 4 】

[1 . ゴルフ場予約システムの構成]

まず、本実施形態に係るゴルフ場予約システム S の構成及び機能概要について、図 1 を用いて説明する。図 1 は、本実施形態に係るゴルフ場予約システム S の概要構成の一例を示す図である。

【 0 0 2 5 】

図 1 に示すように、ゴルフ場予約システム S は、ゴルフ場予約サーバ 1 と、複数のゴルフ場端末 2 と、複数のユーザ端末 3 と、を含んで構成される。ゴルフ場予約サーバ 1、各ゴルフ場端末 2 及び各ユーザ端末 3 は、ネットワーク NW を介して互いに接続される。ネットワーク NW は、例えばインターネット、専用通信回線（例えば、CATV (Community Antenna Television) 回線）、移動体通信網（基地局等を含む）、及びゲートウェイ等により構築されている。

20

【 0 0 2 6 】

ゴルフ場予約サーバ 1 は、ゴルフ場を予約するための所定予約サイトに関する各種処理を実行するサーバ装置である。ゴルフ場予約サーバ 1 は、ゴルフ場端末 2 やユーザ端末 3 からの要求に応じて、所定予約サイトに関するウェブページ等のコンテンツを送信したり、ユーザ端末 3 からの要求に応じてゴルフ場の予約の処理を行ったりする。

30

【 0 0 2 7 】

ゴルフ場予約サーバ 1 は、ユーザ端末 3 によりユーザに対して特定のゴルフ場のクーポン情報を提示させる場合がある。クーポン情報は、ユーザに付与されるクーポンを示す情報である。より具体的に、クーポン情報は、所定予約サイトを利用してユーザが対象のゴルフ場を予約することにより、そのゴルフ場の利用料金が割り引かれることを示す情報であってもよい。クーポン情報は、例えば利用料金の割引率、割引額、又は割引後の利用料金を少なくとも含んでもよい。また、クーポン情報は、利用料金の割引の対象となるゴルフ場の名称を含んでもよい。ゴルフ場予約サーバ 1 は、例えばクーポンを付与するゴルフ場に関連して所定条件を満たすユーザのユーザ端末 3 へクーポン情報を送信してもよい。ユーザ端末 3 は、受信したクーポン情報を表示する。クーポン情報の表示により、そのユーザに対してクーポンが付与される。クーポン情報が提示される場面は特に限定されない。例えば、所定予約サイトにおける所定のページ上に、所定のゴルフ場のクーポン情報が表示されてもよい。また例えば、所定のページ上に、クーポンを提供する複数のゴルフ場の中から、ユーザに応じたゴルフ場のクーポン情報が表示されてもよい。また例えば、検索結果ページにクーポン情報が表示されてもよい。検索結果ページは、ユーザにより指定された条件を満たすゴルフ場の一覧を示すページである。この場合、検索結果の一覧に含まれるゴルフ場のうち、そのユーザについて所定条件を満たすゴルフ場についてクーポン情報が表示されてもよい。また、ゴルフ場予約サーバ 1 は、ユーザ宛ての電子メール又はショートメッセージでクーポン情報を送信してもよい。また、ユーザ端末 3 が携帯電話等

40

50

の携帯用の端末装置である場合、そのユーザ端末 3 には、所定予約サイトを利用するための専用のアプリケーションがインストール可能であってもよい。この場合、ゴルフ場予約サーバ 1 は、プッシュ通知にてクーポン情報を送信してもよい。ユーザ端末 3 は、専用のアプリケーションに従ってクーポン情報を表示してもよい。ユーザ端末 3 の画面に表示されたクーポン情報又はそのクーポン情報に関連付けられたゴルフ場の情報をユーザが選択すると、ユーザ端末 3 は、そのゴルフ場のページを表示する。表示されるページは、例えばそのゴルフ場が提供するプランの一覧を掲載したページであってもよいし、そのゴルフ場の特定のプランの情報を掲載したページであってもよいし、そのゴルフ場の特定のプランを予約するためのページであってもよい。プランは、ゴルフ場を利用するユーザに対してそのゴルフ場が如何なるサービスを提供するかを示すものであってもよい。その後、ユーザがそのゴルフ場を予約することによってクーポンが使用され、その結果、そのゴルフ場の利用料金が割り引かれる。

10

【 0 0 2 8 】

各ゴルフ場端末 2 は、ゴルフ場の従業員により利用される端末装置である。ゴルフ場端末 2 の例として、タブレット式コンピュータ、パーソナルコンピュータ等が挙げられる。ゴルフ場端末 2 には、ウェブブラウザ、電子メールクライアント等がインストールされていてもよい。ゴルフ場端末 2 は、従業員による操作に基づいてゴルフ場予約サーバ 1 へ要求を送信し、この要求に応じてゴルフ場予約サーバ 1 から送信されてきたウェブページ等の情報を表示する。従業員は、ゴルフ場端末 2 を利用して、ゴルフ場の予約状況を確認したり、ユーザによるチェックインの情報を入力したりする。チェックインは、ユーザによるゴルフ場の利用開始手続きである。チェックインの方法は特に限定されない。例えば、所定予約サイトの各会員にはユーザ ID が付与される。ユーザ ID は、会員を識別する識別情報である。ユーザは、チェックインの際にユーザ ID を提示する。例えば、各会員には会員カードが付与されてもよい。この会員カードには、ユーザ ID を示す情報コードが印刷されており、又はユーザ ID が磁気的に記録されていてもよい。情報コードの例として、1次元のバーコード、2次元コード、記号列等が挙げられる。ユーザ端末 3 に専用のアプリケーションがインストールされている場合、ユーザによる操作に基づいて、ユーザ端末 3 がユーザ ID の情報コードを画面に表示してもよい。従業員は、情報コードをスキャン等することにより、ユーザ ID をゴルフ場端末 2 に入力してもよい。こうして、チェックインが行われてもよい。或いは、ユーザが所定の用紙に氏名等を記入してもよい。従業員は、その氏名をゴルフ場端末 2 に入力して、そのユーザの予約又はユーザ ID をゴルフ場予約サーバ 1 へ問い合わせしてもよい。なお、ユーザが所定予約サイトで予約を行った予約者ではなく、且つ、その予約者の同伴者でもなかったとしても、ユーザ ID を用いたチェックインは可能である。

20

30

【 0 0 2 9 】

各ユーザ端末 3 は、所定予約サイトを利用可能なユーザが利用する端末装置である。ユーザ端末 3 の例として、パーソナルコンピュータ、スマートフォン、タブレット式コンピュータ等の携帯情報端末、携帯電話機、PDA (Personal Digital Assistant)、セットトップボックス等が挙げられる。ユーザ端末 3 には、ブラウザ、電子メールクライアント等のソフトウェアがインストールされてもよい。また前述したように、ユーザ端末 3 には、所定予約サイトを利用するための専用のアプリケーションがインストールされてもよい。

40

【 0 0 3 0 】

[2 . ゴルフ場予約サーバの構成]

次に、ゴルフ場予約サーバ 1 の構成について、図 2 乃至図 4 を用いて説明する。図 2 は、本実施形態に係るゴルフ場予約サーバ 1 の概要構成の一例を示すブロック図である。図 2 に示すように、ゴルフ場予約サーバ 1 は、システム制御部 1 1 と、システムバス 1 2 と、入出力インターフェース 1 3 と、記憶部 1 4 と、通信部 1 5 と、を備えている。システム制御部 1 1 と入出力インターフェース 1 3 とは、システムバス 1 2 を介して接続されている。

【 0 0 3 1 】

50

システム制御部 11 は、CPU (Central Processing Unit) 11 a、ROM (Read Only Memory) 11 b、RAM (Random Access Memory) 11 c 等により構成されている。

【0032】

入出力インターフェース 13 は、記憶部 14 及び通信部 15 とシステム制御部 11 との間のインターフェース処理を行う。

【0033】

記憶部 14 は、例えば、ハードディスクドライブ等により構成されている。この記憶部 14 には、会員 DB 14 a、ゴルフ仲間 DB 14 b、ゴルフ場 DB 14 c、プラン DB 14 d、クーポンキャンペーン DB 14 e、予約 DB 14 f、チェックイン DB 14 g、プレー結果 DB 14 h、スキル DB 14 i、口コミ DB 14 j 等のデータベースが記憶されている。「DB」は、データベースの略語である。図 3 及び図 4 は、データベースに記憶される情報の例を示す図である。

10

【0034】

図 3 に示すように、会員 DB 14 a には、ゴルフ場予約システム S を利用するユーザに関する会員情報が、ユーザごとに記憶されている。具体的に、会員 DB 14 a には、会員情報として、ユーザ ID、氏名、年齢、性別、住所、電話番号、電子メールアドレス等が、互いに関連付けて記憶されてもよい。会員情報に含まれる各情報は、ユーザにより登録される。

【0035】

ゴルフ仲間 DB 14 b には、ユーザがゴルフをプレーする際にそのユーザの同伴者となり得るゴルフ仲間を示すゴルフ仲間情報が、ゴルフ仲間ごとに記憶される。具体的に、ゴルフ仲間 DB 14 b には、ゴルフ仲間情報として、ユーザ ID、及びゴルフ仲間氏名等が高いに関連付けて記憶される。ユーザ ID は、ゴルフ仲間を有するユーザを示す。ゴルフ仲間氏名は、ゴルフ仲間の氏名を示す。

20

【0036】

ゴルフ場 DB 14 c には、ゴルフ場予約システム S で予約可能なゴルフ場に関するゴルフ場情報が、ゴルフ場ごとに記憶されている。具体的に、ゴルフ場 DB 14 c には、ゴルフ場情報として、ゴルフ場 ID、ゴルフ場名、住所、その住所に対応する経緯度等が互いに関連付けて記憶される。ゴルフ場 ID は、ゴルフ場を識別する識別情報である。

30

【0037】

プラン DB 14 d には、ゴルフ場予約システム S で予約可能なプランに関するプラン情報が、プランごとに記憶される。各ゴルフ場は、少なくとも一のプラン情報を登録することができる。具体的に、プラン DB 14 d には、プラン情報として、プラン ID、プラン名、プラン種別、ゴルフ場 ID、プラン内容、料金等が、互いに関連付けて記憶されてもよい。プラン ID は、プランを識別する識別情報である。プラン種別は、そのプランがどの種類のプランに属するかを示す。プラン種別として、通常予約プランと 1 人予約プランとが存在してもよい。通常予約プランは、ゴルフをプレーする予定であるグループの代表者がゴルフ場を予約して、そのグループでゴルフをプレーするプランである。通常予約プランの場合、予約者は、予約の際に、ゴルフをプレーする組数を入力する必要がある。また、予約者は、予約後に同伴者を指定可能である。1 人予約プランは、予約者が予約したスタート時刻に開始されるゴルフに、その予約者が 1 人での参加を可能とするプランである。この 1 人予約プランでは、同一のスタート時刻に対して複数のユーザそれぞれによる予約が可能である。そして、対象のスタート時刻に対する予約期限までに、予約者の人数が予め定められた最少催行人数以上となった場合に、そのスタート時刻でのゴルフのプレーが可能となる。この場合、同一スタート時刻を予約した複数のユーザが組となって、一緒にゴルフをプレーすることになる。一方、予約期限までに予約者の人数が最少催行人数に達しなかった場合、ゴルフ場予約サーバ 1 により予約者全員の予約がキャンセルされる。プラン内容は、そのプランで提供されるサービスの具体的な内容を示す。

40

【0038】

50

クーポンキャンペーンDB14eには、クーポンを付与するキャンペーンに関するキャンペーン情報が、キャンペーンごとに記憶される。キャンペーンとは、クーポンをユーザに付与することでゴルフ場がそのゴルフ場の利用を促進するための活動を示す。利用促進のためにクーポンを付与することを決めた各ゴルフ場は、キャンペーン情報を登録することができる。具体的に、クーポンキャンペーンDB14eには、キャンペーン情報として、キャンペーンID、ゴルフ場ID、割引情報1、及び割引情報2等が、互いに関連付けて記憶されてもよい。キャンペーンIDは、キャンペーンを識別する識別情報である。ゴルフ場IDは、そのキャンペーンを行うゴルフ場を示す。割引情報1及び割引情報2は、それぞれクーポンの価値を示す。具体的に、各割引情報は、ゴルフ場の利用料金がどれだけ割り引かれるかを示す。利用料金がどれだけ割り引かれるかは、割り引かれる金額で示されてもよいし、割引率で示されてもよい。割引情報2により示されるクーポンの価値は、割引情報1により示されるクーポンの価値よりも高い。すなわち、割引情報2により示される割引金額又は割引率が、割引情報1により示される割引金額又は割引率よりも高い。
【0039】

予約DB14fには、ゴルフ場の予約に関する予約情報が、予約が行われるごとに記憶される。特定のユーザがこれまでに行った予約についての一連の予約情報を、そのユーザの予約履歴ともいう。具体的に、予約DB14fには、予約情報として、予約番号、予約者ID、ゴルフ場ID、プレー日、クーポン利用フラグ、キャンペーンID、割引情報、プランID、プラン種別、及びスタート時刻等が、互い意に関連付けて記憶される。予約番号は、予約を識別する番号である。予約者IDは、予約を行ったユーザのユーザIDである。ゴルフ場IDは、予約されたゴルフ場を示す。プレー日は、ゴルフのプレーが行われる日を示す。クーポン利用フラグは、予約されたゴルフ場の利用料金の支払いにクーポンが利用されたか否かを示す。キャンペーンIDは、利用されたクーポンのキャンペーンを示す。割引情報は、利用されたクーポンによる割引率又は割引額を示す。プランIDは、予約されたプランを示す。プラン種別は、予約されたプランが通常予約プラン及び1人予約プランの何れに属するかを示す。スタート時刻は、ゴルフのプレーが開示される時刻である。プラン種別が通常予約プランである場合に組数が2以上であるとき、予約情報は、組数に相当する数のスタート時刻を含んでもよい。プラン種別が通常予約プランである場合、予約情報は、組数、及び、その組数に相当する数の同伴者リストを更に含んでもよい。同伴者リストは、予約者とともにゴルフをプレーする同伴者のリストである。例えば、同伴者リストは、各同伴者の氏名を含んでもよい。例えば、所定予約サイトにてユーザがゴルフ場を予約した後、その予約を選択して、同伴者の登録を行う。例えば、ユーザは、そのユーザのゴルフ仲間の一覧から同伴者を選択する。これにより、ゴルフ仲間DB14bに記憶されているゴルフ仲間の氏名が同伴者リストに追加される。

【0040】

チェックインDB14gには、ユーザによるゴルフ場におけるチェックインを示すチェックイン情報が、チェックインごとに記憶される。特定のユーザこれまでに行ったチェックインについての一連のチェックイン情報を、そのユーザのチェックイン履歴ともいう。具体的に、チェックインDB14gには、チェックイン情報として、ゴルフ場ID、ユーザID、プレー日、チェックイン時刻等が、互いに関連付けて記憶されてもよい。ゴルフ場IDは、チェックインが行われたゴルフ場を示す。ユーザIDは、チェックインしたユーザを示す。プレー日は、チェックインが行われた日を示す。チェックイン時刻は、チェックインが行われた時刻を示す。前述したように、チェックインするユーザのユーザIDがゴルフ場端末2に入力され又そのユーザIDが特定されると、ゴルフ場端末2は、そのユーザIDと、そのゴルフ場端末2が設置されているゴルフ場のゴルフ場IDと、現在日時と、を含むチェックイン情報を生成してもよい。ゴルフ場端末2は、生成されたチェックイン情報をゴルフ場予約サーバ1へ送信してもよい。ゴルフ場予約サーバ1は、このチェックイン情報を、チェックインDB14gに記憶させてもよい。

【0041】

図4に示すように、プレー結果DB14hには、ユーザによるゴルフのプレーの結果を

10

20

30

40

50

示すプレー結果情報が記憶される。具体的に、プレー結果DB14hには、プレー結果情報として、ユーザID、ゴルフ場ID、プレー日、スコア情報、ティーショット情報等が、互いに関連付けて記憶されてもよい。ユーザIDは、ゴルフをプレーしたユーザを示す。ゴルフ場IDは、ゴルフがプレーされたゴルフ場を示す。プレー日は、ゴルフがプレーされた日を示す。スコア情報は、そのユーザがそのゴルフ場でその日に出したスコアを示す。例えば、スコア情報は、各ホールスコアを含んでもよい。ティーショット情報は、そのユーザがそのゴルフ場でその日に行ったティーショットの結果を示す情報である。例えば、ティーショット情報は、ショットしたボールが、フェアウェイをキープしたか、オーバーしたか、ショートしたか、左にずれたか、又は右にずれたかを示す情報を、ホールごとに含んでもよい。ユーザは、ウェブブラウザや専用のアプリケーションを利用することにより、スコア情報及びティーショット情報を入力することができる。例えば、ユーザが所定予約サイトで予約を行った予約者である場合、そのユーザは、予約を選択することで、ゴルフ場及びプレー日を指定することができる。ユーザが、所定予約サイトで予約を行った予約者の同伴者である場合、予約者と同伴者との間で連携を行うことができる。例えば、予約者は、登録した同伴者の中から連携したい同伴者を選択すると、連携を承認するためのURL (Uniform Resource Locator) が発行される。予約者は、そのURLを、電子メール、ショートメッセージ、インスタントメッセージ又はその他の方法で、同伴者に向けて送信する。同伴者は、受信されたURLを選択することにより、所定予約サイトにアクセスして連携を承認する。こうして、同伴者と予約とが関連付けられる。その後、同伴者は、前述の場合と同様に、予約を選択してスコア情報やティーショット情報を入力する。ユーザが、所定予約サイト以外の手段で予約を行った予約者であるか、その予約者の同伴者であるか、又は連携を行っていない同伴者である場合、そのユーザは、ゴルフをプレーしたゴルフ場を予約サイトで検索する。そして、ユーザは、ゴルフ場及びプレー日を選択して、スコア情報やティーショット情報を入力する。

【0042】

スキルDB14iには、ゴルフのスキルに関するスキル情報が、ユーザごとに記憶される。具体的に、スキルDB14iには、スキル情報として、ユーザID、平均スコア及びティーショット傾向等が、互いに関連付けて記憶されてもよい。ユーザIDは、スキルが示されるユーザを示す。平均スコアは、グロススコアの平均値である。ティーショット傾向は、ティーショットの正確性を示してもよい。例えば、ティーショット傾向は、フェアウェイキープ率を含んでもよい。フェアウェイキープ率は、総ショット数に対して、フェアウェイがキープされたショット数の割合を示す。ティーショット傾向は、フェアウェイキープ率に加えて、オーバー率、ショート率、左ずれ率、及び右ずれ率を示してもよい。オーバー率は、総ショット数に対して、ボールがオーバーしたショット数の割合を示す。ショート率は、総ショット数に対して、ボールがショートしたショット数の割合を示す。左ずれ率は、総ショット数に対して、ボールが左にずれたショット数の割合を示す。右ずれ率は、総ショット数に対して、ボールが右にずれたショット数の割合を示す。ゴルフ場予約サーバ1が、スキルDB14iに記憶されたスコア情報及びティーショット情報に基づいて、平均スコア及びティーショット傾向を計算してもよい。

【0043】

口コミDB14jには、ゴルフ場に関する口コミを示す口コミ情報が記憶される。各ユーザは、所定予約サイトに口コミを投稿することができる。例えば、予約したゴルフ場を利用した後、ユーザは、所定予約サイトでそのゴルフ場の予約を選択することで、口コミを投稿するゴルフ場を選択することができる。具体的に、口コミDB14jには、口コミ情報として、ユーザID、ゴルフ場ID、プレー日、プランID、プラン種別、評価値、及びコメント等が、互いに関連付けて記憶されてもよい。ユーザIDは、口コミを投稿したユーザを示す。ゴルフ場IDは、口コミの対象となるゴルフ場を示す。プレー日は、ユーザがゴルフをプレーした日を示す。プランIDは、如何なるプランでユーザがそのゴルフ場を利用したかを示す。プラン種別は、そのプランが通常予約プラン及び1人予約プランの何れかに属するかを示す。評価値は、ユーザからゴルフ場に対する評価を示す値であ

10

20

30

40

50

る。評価値が高いほど、評価が高い。例えば評価値として、1、2、3、4及び5の何れかの入力が可能であってもよい。評価値として、総合的な評価を示す評価値とともに、項目ごとの評価値も入力可能であってもよい。項目の例として、接客、設備、食事、コース、コストパフォーマンス、ホールの距離、フェアウェイの広さ等が挙げられる。コメントは、ゴルフ場に対する意見、感想、評価等を示す文章である。

【0044】

記憶部14には、更にオペレーティングシステム、DBMS(Database Management System)、サーバプログラム等の各種プログラムが記憶されている。サーバプログラムは、ゴルフ場の利用予約に関する処理や、クーポンの提示に関する処理等をシステム制御部11に実行させるプログラムである。サーバプログラムは、例えば、他の装置からネットワークNWを介して取得されるようにしてもよいし、磁気テープ、光ディスク、メモリカード等の記録媒体に記録されてドライブ装置を介して読み込まれるようにしてもよい。

10

【0045】

通信部15は、例えばネットワークインターフェースカード等により構成されている。通信部15は、ネットワークNWを介して、ゴルフ場端末2やユーザ端末3等と接続し、これらの装置との通信状態を制御する。

【0046】

[3. システム制御部の機能概要]

次に、図5乃至図7を用いて、ゴルフ場予約サーバ1におけるシステム制御部11の機能概要について説明する。図5は、本実施形態に係るゴルフ場予約サーバ1におけるシステム制御部11の機能ブロックの一例を示す図である。システム制御部11は、CPU11aが、サーバプログラムに含まれる各種プログラムコードを読み出し実行することにより、図5に示すように、関連ユーザ特定部1101、口コミ情報取得部1102、利用情報取得部1103、予約情報取得部1104、クーポン提示制御部1105等として機能してもよい。システム制御部11は、後述する2つの方法で、ユーザに対するゴルフ場からのクーポン情報の提示を制御する。ここで、所定予約サイトを利用可能なユーザのうち、クーポン情報の提示先にするか否かが判定されるユーザとして、或る時点でシステム制御部11が選択したユーザを、対象ユーザという。また、所定サイトを利用して予約可能なゴルフ場のうち、クーポン情報の提示元にするか否かが判定されるゴルフ場として、その時点でシステム制御部11が選択したゴルフ場を、対象ゴルフ場という。

20

30

【0047】

[3-1. 関連ユーザによる評価に基づくクーポン提示]

関連ユーザ特定部1101は、対象ユーザとの間に関連性がある関連ユーザを特定する。関連ユーザは、例えば、対象ユーザとの間に何らかの一致性又は類似性があるユーザであってもよい。例えば、対象ユーザと関連ユーザとの間の関連性は、ユーザが有する属性についての関連性であってもよい。属性とは、ユーザを特徴付ける何かであってもよい。例えば、属性は、ユーザが本来備えているもの、又はユーザにより所定予約サイトに登録されたそのユーザの情報であってもよい。そのような属性の例として、年齢、性別、住所地等が挙げられる。これらの属性は、会員DB14aから特定可能である。また、属性は、ユーザの行動の傾向又はユーザの嗜好であってもよい。例えば、ユーザが購入する頻度が高い商品やユーザが利用する頻度が高いサービスが、そのユーザが好きな商品又はサービスである可能性が高い。利用されるサービスがゴルフ場の提供である場合、ユーザが予約又は利用する傾向が強いゴルフ場が、そのユーザが好きなゴルフ場である可能性が高い。行動の傾向又は嗜好の例として、ユーザがどのゴルフ場を予約する傾向にあるか、ユーザが1人予約を行う傾向があるか等が挙げられる。これらの傾向は、予約DB14fから特定可能である。また、属性は、所定の競技についてユーザが有する技能の高さであってもよい。ゴルフの場合、そのような技能の高さの例として、平均スコア、ティーショットの傾向等が挙げられる。これらの情報は、プレー結果DB14h又はスキルDB14iから特定可能である。

40

【0048】

50

関連ユーザ特定部 1101 は、傾向、嗜好、技能、及びその他の属性のうち少なくとも何れか一つが対象ユーザと一致し又は類似するユーザを、関連ユーザとして特定してもよい。例えば会員 DB 14a を用いる場合、関連ユーザ特定部 1101 は、対象ユーザとの間で、年代、性別又は住所がある地域が同一であるユーザを、関連ユーザとして特定してもよい。予約 DB 14f を用いる場合、関連ユーザ特定部 1101 は、例えば対象ユーザと同一のゴルフ場を予約したことがあるユーザ、又は同一のゴルフ場を予約する傾向があるユーザを特定してもよい。或いは、関連ユーザ特定部 1101 は、同一の又は類似する属性を有するゴルフ場を予約したことがあるユーザ、又は予約する傾向があるユーザを、関連ユーザとしてよい。属性の例として、ゴルフ場が所在する地域、コースの地形、ゴルフ場内の所定施設の有無等が挙げられる。或いは、関連ユーザ特定部 1101 は、同一の又は類似するプランを予約したことがあるユーザ又は予約する傾向があるユーザを特定してもよい。例えば、関連ユーザ特定部 1101 は、対象ユーザが 1 人予約プランを予約したことがある場合、1 人予約プランを予約したことがあるユーザを、関連ユーザとして特定してもよい。プレー結果 DB 14h 又はスキル DB 14i を用いる場合、関連ユーザ特定部 1101 は、対象ユーザとの間で、平均スコアの差が所定値未満であるユーザ、フェアウェイキープ率、オーバー率、ショート率、左ずれ率、若しくは右ずれ率の差が所定値未満であるユーザ、又はそれらの割合の全体的な類似度が所定値以上であるユーザを特定してもよい。

10

【0049】

口コミ情報取得部 1102 は、関連ユーザ特定部 1101 により特定された関連ユーザによる対象ゴルフ場に対する評価を示す口コミ情報を、口コミ DB 14j から取得する。具体的に、口コミ情報取得部 1102 は、評価値及びコメントの少なくとも何れか一方を取得してもよい。ここで、関連ユーザ特定部 1101 により、対象ユーザと同一の又は類似するプランを予約したユーザが、関連ユーザとして特定された場合、口コミ情報取得部 1102 は、関連ユーザがそのプランでゴルフ場を利用したときの評価を示す口コミ情報を取得してもよい。例えば、対象ユーザも関連ユーザも 1 人予約プランを予約したことがある場合、口コミ情報取得部 1102 は、関連ユーザが 1 人予約プランを利用したときの口コミ情報を取得してもよい。また、関連ユーザ特定部 1101 により、同一の又は類似する属性を有するゴルフ場を予約したユーザが、関連ユーザとして特定された場合、口コミ情報取得部 1102 は、関連ユーザがその属性を有するゴルフ場を利用したときの評価を示す口コミ情報を取得してもよい。

20

30

【0050】

クーポン提示制御部 1105 は、口コミ情報取得部 1102 により取得された口コミ情報により示される評価が所定条件を満たす場合、対象ゴルフ場について対象ユーザに付与されるクーポンを示すクーポン情報を、対象ユーザに対して提示させる。例えば、クーポン提示制御部 1105 は、評価が相対的に高い場合、クーポン情報を提示させてもよい。クーポン提示制御部 1105 は、評価値と所定の閾値とに基づいて、クーポン情報の提示を制御してもよい。より具体的に、クーポン提示制御部 1105 は、評価値が閾値以上である場合、クーポン情報を提示させてもよい。クーポン提示制御部 1105 は、口コミ情報に含まれる評価値そのものを利用することに限定されず、コメントから評価値を決定してもよい。例えば、クーポン提示制御部 1105 は、機械学習、キーワード抽出又はその他の手法により、コメントを解析してもよい。解析の結果、クーポン提示制御部 1105 は、コメントがゴルフ場に対してどれだけ肯定的であるか又は否定的であるかに基づいて、評価値を計算してもよい。

40

【0051】

ゴルフ場に対する評価は、ゴルフ場を利用したユーザが、そのゴルフ場に満足した程度や、そのゴルフ場を好ましいと思った程度等を示すものと考えられる。すなわち、評価が高いほど、満足度や好感度が高い。そのため、評価が高いほど、そのユーザはそのゴルフ場を再度利用したいと考える可能性が高い。前述したように、対象ユーザと関連ユーザの間には、何らかの一致性又は類似性がある。そのような関連ユーザからの評価が高いゴ

50

ゴルフ場を対象ユーザが利用したと仮定した場合、対象ユーザはそのゴルフ場を再度利用する可能性が高い。条件が満たされる場合にクーポン情報を提示することで、対象ユーザに対象ゴルフ場の予約及び利用を促し、そして対象ゴルフ場のリピート率を向上させる。こうして、クーポンを効果的に利用することで、ゴルフ場の利用が促進され、ひいては所定予約サイトを通じたゴルフ場の予約が促進されることが期待される。

【 0 0 5 2 】

図 6 は、クーポンの提示制御の概要の一例を示す図である。図 6 に示すように、対象ユーザ 1 1 0 の情報、例えば平均スコア、ティーショット傾向、予約履歴等が取得される。関連ユーザ特定部 1 1 0 1 は、対象ユーザ 1 1 0 との間で、平均スコア、ティーショット傾向又は予約履歴が類似するユーザ 1 2 0、1 3 0 及び 1 4 0 を、関連ユーザとして特定する。関連ユーザ 1 2 0、1 3 0 及び 1 4 0 のそれぞれは、ゴルフ場 2 1 0、2 2 0 及び 2 3 0 に対して口コミを投稿していた。口コミ情報取得部 1 1 0 2 は、それらの評価値を取得する。口コミ情報取得部 1 1 0 2 は、ゴルフ場ごとに、評価値の平均を計算してもよい。ゴルフ場 2 1 0 に対する評価値の平均は 4 である。ゴルフ場 2 2 0 に対する評価値の平均は 2 である。ゴルフ場 2 3 0 に対する評価値の平均は 3 . 5 である。閾値が 4 である場合、クーポン提示制御部 1 1 0 5 は、ゴルフ場 2 1 0 のクーポン情報 3 1 0 を、対象ユーザ 1 1 0 に向けて送信する。

【 0 0 5 3 】

対象ユーザと同一の又は類似するプランを予約したユーザが、関連ユーザとして特定された場合、クーポン提示制御部 1 1 0 5 は、対象ゴルフ場でそのプランを対象ユーザが予約又は利用する場合にのみ利用可能なクーポンを示すクーポン情報を提示させてもよい。例えば、対象ユーザも関連ユーザも 1 人予約プランを予約したことがある場合、クーポン提示制御部 1 1 0 5 は、対象ユーザが対象ゴルフ場を 1 人予約プランで予約した場合に限り利用料金が割り引かれるクーポンのクーポン情報を提示させてもよい。この場合のクーポン情報は、利用料金が割り引かれるプランの名称を含んでもよい。

【 0 0 5 4 】

クーポン提示制御部 1 1 0 5 は、関連ユーザからの評価が所定条件を満たさない場合にも、対象ユーザに対して対象ゴルフ場のクーポン情報を提示させることがあってもよい。例えば、クーポン提示制御部 1 1 0 5 は、対象ユーザが如何なるユーザであっても、クーポン情報を提示させてもよいし、対象ユーザが対象ゴルフ場又は対象ゴルフ場の周辺のゴルフ場を予約又は利用したことがある場合、クーポン情報を提示させてもよい。ここで、クーポン提示制御部 1 1 0 5 は、評価が所定条件を満たす場合のクーポンの価値と、評価が所定条件を満たさない場合のクーポンの価値と、を異ならせてもよい。具体的に、クーポン提示制御部 1 1 0 5 は、評価が所定条件を満たす場合のクーポンの価値を、評価が所定条件を満たさない場合のクーポンの価値よりも高くしてもよい。すなわち、クーポン提示制御部 1 1 0 5 は、評価が所定条件を満たす場合のクーポンによる割引率（または割引額）を、評価が所定条件を満たさない場合の割引率よりも高くしてもよい。これにより、関連ユーザからの評価が高い場合に付与されるクーポンを、他のクーポンから差別化することができる。

【 0 0 5 5 】

[3 - 2 . 利用履歴と予約履歴に基づくクーポン提示]

利用情報取得部 1 1 0 3 は、複数のゴルフ場のうち対象ユーザが利用したことがあるゴルフ場を示す利用履歴を取得する。利用情報取得部 1 1 0 3 は、対象ユーザが利用したことがあるゴルフ場と、そのゴルフ場を対象ユーザが利用した日とを示す利用履歴を取得してもよい。利用履歴は、例えば対象ユーザがゴルフ場を利用することに基づいて、ゴルフ場予約サーバ 1 の記憶部 1 4 に記憶される情報であってもよいし、そうではなくてもよい。ここで、利用履歴は、対象ユーザによるゴルフ場の利用開始手続を示す情報であってもよい。そのような利用履歴の例として、チェックイン DB 1 4 g に記憶されたチェックイン履歴がある。チェックイン履歴に含まれる各チェックイン情報は、ユーザがチェックインしたゴルフ場を示すゴルフ場 ID を含む。ユーザがゴルフ場に行ってそのゴルフ場を利

10

20

30

40

50

用する際にチェックインを行う。このチェックインに応じて、チェックインDB14gにチェックイン情報が記憶される。チェックイン情報に含まれるプレー日は、そのユーザがゴルフ場を利用した日に相当する。なお、本実施形態においては、ユーザがそのユーザIDを示す情報コードをゴルフ場に提示することで、利用開始手続きが行われる。しかしながら、利用開始手続きの方法はこれに限定されるものではない。利用履歴は、利用開始手続きが行われることに基づいてゴルフ場予約サーバ1が取得する情報又はゴルフ場予約サーバ1に記憶される情報であって、少なくともゴルフ場を利用したユーザ及び利用されたゴルフ場を特定可能な情報であればよい。

【0056】

また、利用履歴は、対象ユーザによるゴルフ場の利用結果を示す情報であってもよい。10
そのような情報は、対象ユーザが利用するユーザ端末3が、所定予約サイト専用のアプリケーションに従ってゴルフ場予約サーバ1へ送信する情報であってもよいし、そうではなくてもよい。利用結果を示す利用履歴の例として、プレー結果DB14hに記憶されたプレー結果情報がある。通常、ユーザが何れかのゴルフ場をプレーしているとき又はプレーが終わった後に、そのプレーの結果としてスコア情報やティーショット情報をユーザ端末3に入力するものと考えられる。そのとき、ユーザは、ゴルフをプレーしたゴルフ場を選択する。ユーザ端末3は、専用アプリケーションに従って、ユーザが入力した、スコア情報及びティーショット情報のうち少なくとも何れか一方と、ユーザが指定したゴルフ場を示すゴルフ場IDと、を含むプレー結果情報をゴルフ場予約サーバ1へ送信する。プレー結果情報に含まれるゴルフ場IDは、ユーザが利用した蓋然性があるゴルフ場を示す。20
プレー結果情報に含まれるプレー日は、そのユーザがゴルフ場を利用した日に相当する。

【0057】

また、利用結果を示す利用履歴は、対象ユーザによるゴルフ場に対する口コミ、評価又はレビュー等を示す情報であってもよい。例えば、この情報は、口コミDB14jに記憶される口コミ情報であってもよい。通常、ユーザはゴルフ場を利用した上でそのゴルフ場に対する口コミ等を投稿する。従って、ユーザが口コミ等を投稿したゴルフ場は、そのユーザが利用した蓋然性があるゴルフ場である。口コミ情報に含まれるプレー日は、そのユーザがゴルフ場を利用した日に相当する。

【0058】

また、利用履歴は、対象ユーザが利用するユーザ端末3の位置情報の履歴であってもよい。30
位置情報は、ユーザ端末3の地理的な位置を示す情報である。ユーザ端末3が携帯用の端末装置である場合、そのユーザ端末3は位置情報の取得機能を有する場合がある。ユーザ端末3は、例えばGPS(Global Positioning System)等の衛星測位システムを利用したり、基地局の情報を利用したりすることで、そのユーザ端末3の地理的な位置を取得することができる。位置情報は、例えば経緯度、住所又は郵便番号で示されてもよい。ユーザがユーザ端末3を持っている場合、位置情報は、そのユーザの地理的な位置を示す。ゴルフ場予約サーバ1の記憶部14には、位置情報DBが記憶されてもよい。位置情報DBは、各ユーザ端末3の位置情報の履歴を記憶するデータベースである。例えば、ユーザ端末3は、定期的に又は所定のタイミングで位置情報を取得すると、その位置情報、そのユーザ端末3を利用するユーザのユーザID、及び位置情報の取得日時を、ゴルフ場予約サーバ1へ送信してもよい。40
利用情報取得部1103は、ユーザ端末3から受信したこれらの情報を互いに関連付けて、位置情報DBに記憶させる。利用情報取得部1103は、位置情報DBに記憶された対象ユーザの位置情報の履歴に基づいて、対象ユーザが対象ゴルフ場を利用したか否かを判定してもよい。例えば、利用情報取得部1103は、履歴に含まれる何れかの位置情報により示されるユーザ端末3の位置が、対象ゴルフ場の位置と一致又は略一致する場合、対象ユーザが対象ゴルフ場を利用したと判定してもよい。ここで、利用情報取得部1103は、ユーザ端末3の位置と対象ゴルフ場の位置とが、所定時間以上継続して一致又は略一致する場合にのみ、対象ユーザが対象ゴルフ場を利用したと判定してもよい。利用情報取得部1103は、ユーザ端末3の位置と対象ゴルフ場の位置とが一致又は略一致した場合に、そのユーザ端末3の位置を示す位置情報に関連付けら 50

れた取得日を、対象ユーザが対象ゴルフ場を利用した日として取得してもよい。

【0059】

予約情報取得部1104は、対象ユーザが予約したことがあるゴルフ場を示す予約履歴を取得する。予約履歴の例として、予約DB14fに記憶された予約履歴がある。予約履歴に含まれる各予約情報は、ユーザが予約したゴルフ場を示すゴルフ場IDを含む。

【0060】

クーポン提示制御部1105は、利用情報取得部1103により取得された利用履歴が、対象ユーザが対象ゴルフ場を利用したことを示し、且つ、予約情報取得部1104により取得された予約履歴が、対象ユーザが対象ゴルフ場を予約したことを示さない場合、対象ゴルフ場について対象ユーザに付与されるクーポンを示すクーポン情報を、対象ユーザ

10

【0061】

対象ゴルフ場を利用したことがあるユーザは、対象ゴルフ場を気に入ればその対象ゴルフ場を予約する可能性がある。そのようなユーザに対してクーポンを提示することにより、対象ゴルフ場の予約を促すことができる。また、予約履歴により、所定予約サイトでは対象ゴルフ場を予約したことが示されなかったとしても、対象ユーザは他の手段で対象ゴルフ場を予約したことがあるかもしれない。そのような手段の例として、ゴルフ場に対して直接電話や電子メールで予約を行うことが挙げられる。そのような手段で予約が行われても、ユーザが所定予約サイトに会員登録していれば、そのユーザの利用履歴を取得することができる可能性がある。利用履歴により、対象ユーザが対象ゴルフ場を利用したこと

20

【0062】

クーポン提示制御部1105は、利用履歴が、対象ユーザが対象ゴルフ場を利用したことを示す場合において、その利用した日であるプレー日と同一のプレー日の予約情報を、対象ユーザの予約履歴から検索してもよい。クーポン提示制御部1105は、この検索の結果から、対象ユーザが対象ゴルフ場を利用した日と同一のプレー日で対象ユーザが対象ゴルフ場を予約していない場合に、クーポン情報を提示させてもよい。

30

【0063】

クーポン提示制御部1105は、利用情報取得部1103により取得された利用履歴が、対象ユーザが対象ゴルフ場を利用したことを示さないか、又は、予約履歴が、対象ユーザが対象ゴルフ場を予約したことを示す場合、対象ユーザに対して対象ゴルフ場のクーポン情報を提示させなくてもよい。或いは、そのような場合であっても、クーポン提示制御部1105は、対象ユーザに対して対象ゴルフ場のクーポン情報を提示させてもよい。ここで、クーポン提示制御部1105は、対象ユーザが対象ゴルフ場を利用したことがあり且つ対象ゴルフ場を予約したことがない場合のクーポンの価値は、そうではない場合のクーポンの価値よりも高くしてもよい。これにより、所定予約サイトで新規に対象ゴルフ場を予約するユーザに付与されるクーポンを、他のクーポンから差別化することができる。例えば、クーポン提示制御部1105は、所定予約サイトで対象ゴルフ場を予約したか否かにかかわらず対象ゴルフ場を利用したユーザに対してクーポンを提示してもよい。このとき、クーポン提示制御部1105は、対象ユーザが対象ゴルフ場を予約したことがない場合のクーポンの割引率を、対象ユーザが対象ゴルフ場を予約したことがある場合のクーポンの割引率よりも高くしてもよい。

40

【0064】

図7は、クーポンの提示制御の概要の一例を示す図である。図7に示すように、チェックイン履歴等に基づいて、ユーザ110はゴルフ場210を利用したことがあると特定される。一方、予約履歴に基づいて、ユーザ110は所定予約サイトでゴルフ場210を予約したことがないと特定される。この場合、ユーザ110に対してゴルフ場210のクー

50

ポン情報 320 が提示される。ユーザ 120 は、ゴルフ場 210 を利用したことがあり、且つ、所定予約サイトでゴルフ場 210 を予約したことがある。この場合、ユーザ 120 に対してゴルフ場 210 のクーポンは提示されない。或いは、クーポン情報 320 よりも割引率が低いクーポンが提示されてもよい。例えば、クーポン情報 320 の割引率が 20 % である場合、ユーザ 120 に対して提示されるクーポンの割引率が 10 % であってもよい。ユーザ 130 は、ゴルフ場 210 を利用したことがない。この場合、ユーザ 130 に対してゴルフ場 210 のクーポンは提示されない。

【0065】

ゴルフ場の利用者は、大別して予約者と同伴者とに分かれる。クーポン提示制御部 1105 は、対象ユーザが、同伴者としてのみ対象ゴルフ場を利用したことがある場合であっても、対象ユーザに対してクーポン情報を提示させてもよい。同伴者として対象ゴルフ場を利用したことがあるユーザも、対象ゴルフ場を気に入ればその対象ゴルフ場を予約者として利用する可能性がある。これにより、対象ゴルフ場は、予約者としての新規顧客を獲得することができる。

10

【0066】

或いは、クーポン提示制御部 1105 は、対象ユーザが、所定予約サイトで予約を行った予約者の同伴者としてのみ対象ゴルフ場を利用したことがある場合には、対象ユーザに対してクーポン情報の提示を抑止してもよい。或いは、この場合には、クーポン提示制御部 1105 は割引率がより低いクーポン情報を提示させてもよい。所定予約システムを利用して予約を行うユーザを増やすという主旨から、所定予約サイトを利用して対象ユーザが対象ゴルフ場を既に予約したことがある場合、クーポンは付与されない。また、同伴者としてのみ対象ゴルフ場を利用するユーザは、予約者として対象ゴルフ場を利用するユーザよりも、そのゴルフ場を予約する可能性は低いと考えられる。そのような場合にもクーポンが付与されないこととなる。これらの何れの条件も満たさない場合、対象ユーザは、所定予約システムとは別の方法で対象ゴルフ場を予約して利用した可能性がある。例えば、対象ユーザは、ゴルフ場に対して電話や電子メールで予約を行ったかもしれない。他の方法で対象ゴルフ場を予約した可能性があるユーザに対してクーポン情報を提示することで、ゴルフ場を予約するユーザを増やすことができる。対象ユーザが同伴者であるか否かは、そのユーザの氏名と、予約情報の同伴者リストに含まれる同伴者の氏名とを比較することにより、判定可能である。例えば、クーポン提示制御部 1105 は、利用情報取得部 1103 により取得されたチェックイン情報又はプレー結果情報から、ゴルフ場 ID 及びプレー日を取得する。クーポン提示制御部 1105 は、取得されたゴルフ場 ID とプレー日との組み合わせを含む予約情報を、予約 DB 14f から検索する。検索された何れかの予約情報が、予約者 ID として対象ユーザのユーザ ID を含む場合、利用情報取得部 1103 は、対象ユーザは所定予約サイトを利用して予約した上で対象ゴルフ場を利用したと判定してもよい。検索された予約情報の何れも対象ユーザのユーザ ID を含まない場合、クーポン提示制御部 1105 は、それらの予約情報から、対象ユーザの氏名と同一の氏名を含む同伴者リストを検索する。検索の結果、該当する同伴者リストが見つかった場合、クーポン提示制御部 1105 は、対象ユーザは同伴者としてゴルフ場を利用したと判定してもよい。対象ユーザが所定予約サイトを利用して予約者として対象ゴルフ場を利用してはならず、且つ、対象ユーザが同伴者として対象ゴルフ場を利用してもいないチェックイン情報又はプレー結果情報が少なくとも一つある場合、クーポン提示制御部 1105 はクーポン情報を提示させてもよい。そのようなチェックイン情報もプレー結果情報も全くない場合、クーポン提示制御部 1105 はクーポン情報を提示させなくてもよい。

20

30

40

【0067】

[4 . ゴルフ場予約サーバの動作]

次に、ゴルフ場予約サーバ 1 の動作について、図 8 及び図 9 を用いて説明する。ゴルフ場予約サーバ 1 のシステム制御部 11 は、サーバプログラムに含まれる各種プログラムコードに従って、図 8 及び図 9 により示される処理を実行する。

【0068】

50

図 8 及び図 9 は、ゴルフ場予約サーバ 1 のシステム制御部 1 1 によるクーポン提示決定処理の一例を示す図である。例えば、システム制御部 1 1 は、対象ユーザ及び対象ゴルフ場を選択して、クーポン提示決定処理を実行してもよい。例えば、所定のページに所定のゴルフ場のクーポン情報が表示されるとする。この場合、システム制御部 1 1 は、ユーザ端末 3 から所定のページの要求をゴルフ場予約サーバ 1 が受信したとき、そのユーザ端末 3 のユーザを対象ユーザとして選択してもよい。また、ゴルフ場予約サーバ 1 は、所定のゴルフ場を、対象ゴルフ場として選択してもよい。また例えば、検索結果ページにクーポン情報が表示されるとする。この場合、システム制御部 1 1 は、ユーザ端末 3 から検索結果ページの要求をゴルフ場予約サーバ 1 が受信したとき、そのユーザ端末 3 のユーザを対象ユーザとして選択してもよい。また、ゴルフ場予約サーバ 1 は、検索結果ページに検索結果として表示される各ゴルフ場のキャンペーン情報がクーポンキャンペーン DB 1 4 e に記憶されているか否かを判定してもよい。ゴルフ場予約サーバ 1 は、キャンペーン情報が記憶されている各ゴルフ場を対象ゴルフ場として選択してもよい。また例えば、ユーザ宛ての電子メール、ショートメッセージ又はプッシュ通知でクーポン情報を送信するとする。例えば、特定のユーザ宛てにクーポン情報を送信する場合、システム制御部 1 1 は、その特定のユーザを対象ユーザとして選択してもよい。また、システム制御部 1 1 は、キャンペーン情報がクーポンキャンペーン DB 1 4 e に記憶されている各ゴルフ場を対象ゴルフ場として選択してもよい。或いは、キャンペーン情報がクーポンキャンペーン DB 1 4 e に記憶されている特定のゴルフ場についてクーポン情報を送信する場合、システム制御部 1 1 は、その特定のゴルフ場を対象ゴルフ場として選択してもよい。また、システム制御部 1 1 は、所定予約サイトの各ユーザを対象ユーザとして選択してもよい。

10

20

【 0 0 6 9 】

図 8 に示すように、先ず予約情報取得部 1 1 0 4 は、対象ユーザについての予約履歴があるか否かを判定する（ステップ S 1 0 0）。例えば、予約情報取得部 1 1 0 4 は、予約 DB 1 4 f から、予約者 ID としての対象ユーザのユーザ ID を含む予約情報を検索する。

【 0 0 7 0 】

検索の結果、予約履歴がある場合、予約情報取得部 1 1 0 4 は、対象ユーザについての対象ゴルフ場の予約履歴があるか否かを判定する（ステップ S 1 0 1）。例えば、予約情報取得部 1 1 0 4 は、予約 DB 1 4 f から、予約者 ID としての対象ユーザのユーザ ID と、対象ゴルフ場のゴルフ場 ID との組み合わせを含む予約情報を検索する。

30

【 0 0 7 1 】

検索の結果、予約履歴がある場合（ステップ S 1 0 1 : Y E S）、利用情報取得部 1 1 0 3 は、対象ユーザについての対象ゴルフ場のチェックイン履歴があるか否かを判定する（ステップ S 1 0 2 : Y E S）。例えば、利用情報取得部 1 1 0 3 は、チェックイン DB 1 4 g から、対象ユーザのユーザ ID と、対象ゴルフ場のゴルフ場 ID との組み合わせを含むチェックイン情報を検索する。このとき、予約情報取得部 1 1 0 4 は、ステップ S 1 0 1 で検索された予約情報に含まれるプレー日と同一のプレー日を含むチェックイン情報のみを検索してもよい。

【 0 0 7 2 】

検索の結果、チェックイン履歴がある場合（ステップ S 1 0 2 : Y E S）、クーポン提示制御部 1 1 0 5 は、対象ゴルフ場について割引率が低い方のクーポン情報を、対象ユーザに対して提示させる（ステップ S 1 0 3）。例えば、クーポン提示制御部 1 1 0 5 は、対象ゴルフ場のキャンペーン情報から割引情報 1 を取得してもよい。クーポン提示制御部 1 1 0 5 は、対象ゴルフ場のゴルフ場名、ゴルフ場 ID、割引情報 1 等に基づいて、クーポン情報を生成してもよい。例えば、ゴルフ場名や割引率等を表示するように、クーポン情報を生成してもよい。また、クーポン提示制御部 1 1 0 5、対象ゴルフ場を予約するためのページの URL を含むリンク情報を、クーポン情報に含めてもよい。ユーザ端末 3 により表示されたクーポン情報がユーザにより選択されると、ユーザ端末 3 は、リンク情報に従って、対象ゴルフ場のページを表示することになる。クーポン提示制御部 1 1 0 5 は、生成されたクーポン情報を、対象ユーザのユーザ端末 3 へ送信する。例えば、クーポン

40

50

提示制御部 1105 は、クーポン情報を含む電子メール、ショートメッセージ又はプッシュ通知を送信してもよい。また例えば、クーポン提示制御部 1105 は、クーポン情報を所定のページに埋め込んで、そのページをユーザ端末 3 へ送信してもよい。検索結果ページにクーポン情報を表示させる場合、クーポン提示制御部 1105 は、検索結果ページに含まれる検索結果一覧の中の対象ゴルフ場の欄に、クーポン情報を追加してもよい。その後、クーポン提示制御部 1105 は、検索結果一覧に含まれる全ゴルフ場についてクーポン提示決定処理が終了した後、その検索結果ページをユーザ端末 3 へ送信してもよい。ステップ S103 の後、クーポン提示決定処理は終了する。

【0073】

チェックイン履歴がない場合（ステップ S102：NO）、約情報取得部 1104 は、対象ユーザについての対象ゴルフ場の周辺にあるゴルフ場を検索する（ステップ S104）。例えば、予約情報取得部 1104 は、ゴルフ場 DB14c に記憶された各ゴルフ場の経緯度に基づいて、対象ゴルフ場から所定距離以内にあるゴルフ場を検索してもよい。次いで、予約情報取得部 1104 は、対象ユーザについての対象ゴルフ場の周辺にあるゴルフ場の予約履歴があるか否かを判定する（ステップ S105）。予約履歴がある場合（ステップ S104：YES）、利用情報取得部 1103 は、対象ユーザについての対象ゴルフ場の周辺にあるゴルフ場のチェックイン履歴があるか否かを判定する（ステップ S106）。ゴルフ場が異なることを除き、ステップ S105 及び S106 の判定方法は、ステップ S101 及び S102 の判定方法と同一であってもよい。チェックイン履歴がある場合（ステップ S106：YES）、クーポン提示制御部 1105 は、対象ゴルフ場について割引率が低い方のクーポン情報を、対象ユーザに対して提示させる（ステップ S103）。

【0074】

予約履歴がないか（ステップ S105：NO）、又は、チェックイン履歴がない場合（ステップ S106：NO）、予約情報取得部 1104 は、対象ユーザが対象ゴルフ場を 1 人予約プランで予約した予約履歴があるか否かを判定する（ステップ S107）。例えば、予約情報取得部 1104 は、予約 DB14f から、予約者 ID としての対象ユーザのユーザ ID と、対象ゴルフ場のゴルフ場 ID と、1 人予約プランを示すプラン種別との組み合わせを含む予約情報を検索する。検索の結果、予約履歴がある場合（ステップ S107：YES）、対象ゴルフ場について割引率が低い方のクーポン情報を、対象ユーザに対して提示させる（ステップ S103）。

【0075】

予約履歴がない場合（ステップ S107：NO）、図 9 に示すように、関連ユーザ特定部 1101 は、対象ユーザの情報を取得する（ステップ S111）。例えば、関連ユーザ特定部 1101 は、会員 DB14a から、対象ユーザのユーザ ID を含む会員情報を取得してもよい。また例えば、関連ユーザ特定部 1101 は、予約 DB14f から、対象ユーザのユーザ ID を含む予約情報を検索してもよい。また例えば、関連ユーザ特定部 1101 は、スキル DB14i から、対象ユーザのユーザ ID を含むスキル情報を検索してもよい。

【0076】

次いで、関連ユーザ特定部 1101 は、対象ユーザの関連ユーザを特定する（ステップ S112）。例えば、関連ユーザ特定部 1101 は、ステップ S111 で取得された情報と同種の情報を、対象ユーザ以外のユーザについて取得してもよい。関連ユーザ特定部 1101 は、取得された情報に基づいて、対象ユーザと類似するユーザを、関連ユーザとして特定してもよい。例えば、関連ユーザ特定部 1101 は、会員情報に基づいて、年代、性別及び住所地のうち少なくとも一の属性について、対象ユーザと同一の属性を有するユーザを特定してもよい。また例えば、関連ユーザ特定部 1101 は、予約情報に基づいて、ゴルフ場ごとに又はゴルフ場の属性ごとに、対象ユーザが予約した回数若しくは頻度、又は全予約に対してそのゴルフ場を予約した割合を計算してもよい。関連ユーザ特定部 1101 は、この回数、頻度又は割合の配列を、対象ユーザの特徴ベクトルとして生成してもよい。関連ユーザ特定部 1101 は、他のユーザについても同様に特徴ベクトルを生成

10

20

30

40

50

してもよい。関連ユーザ特定部 1101 は、例えば対象ユーザの特徴ベクトルと他の各ユーザの特徴ベクトルとの類似度を計算してもよい。この類似度は、例えばコサイン類似度であってもよい。そして、関連ユーザ特定部 1101 は、類似度が所定値以上であるユーザを、関連ユーザとして特定してもよい。また例えば、関連ユーザ特定部 1101 は、予約情報に含まれるプラン種別に基づいて、対象ユーザが 1 人予約でゴルフ場を予約した回数若しくは頻度、又は全予約に対して 1 人予約で予約を行った割合を計算してもよい。この回数、頻度又は割合が所定値以上である場合、関連ユーザ特定部 1101 は、対象ユーザは 1 人予約を利用する傾向があるユーザであると決定してもよい。また、関連ユーザ特定部 1101 は、同様の方法で、1 人予約を利用する傾向があるユーザを、関連ユーザとして特定してもよい。また例えば、関連ユーザ特定部 1101 は、スキル情報に基づいて、平均スコアの差が所定値未満であるユーザを、関連ユーザとして特定してもよい。また例えば、関連ユーザ特定部 1101 は、対象ユーザとの間で、フェアウェイキープ率、オーバー率、ショート率、左ずれ率、若しくは右ずれ率の差が所定値未満であるユーザを、関連ユーザとして特定してもよい。或いは、関連ユーザ特定部 1101 は、フェアウェイキープ率、オーバー率、ショート率、左ずれ率、及び右ずれ率から構成される配列を、特徴ベクトルとみなしてもよい。そして、関連ユーザ特定部 1101 は、前述と同様に、特徴ベクトルの類似度が所定値以上であるユーザを、関連ユーザとして特定してもよい。なお、関連ユーザ特定部 1101 は、ユーザが有する複数の属性を組み合わせて、関連ユーザを特定してもよい。

10

【0077】

次いで、口コミ情報取得部 1102 は、特定された関連ユーザから対象ゴルフ場に対する評価値を取得する（ステップ S113）。例えば、口コミ情報取得部 1102 は、口コミ DB 14j から、各関連ユーザのユーザ ID と、対象ゴルフ場のゴルフ場 ID との組み合わせを含む口コミ情報を検索してもよい。ステップ S112 で、1 人予約を利用する傾向があるユーザが関連ユーザとして特定された場合、口コミ情報取得部 1102 は、1 人予約プランを示すプラン種別を含む口コミ情報のみを検索してもよい。口コミ情報取得部 1102 は、検索された各口コミ情報から評価値を取得する。

20

【0078】

次いで、クーポン提示制御部 1105 は、取得された評価値の平均を計算する。そして、クーポン提示制御部 1105 は、評価値の平均が所定閾値以上であるか否かを判定する（ステップ S114）。評価値が閾値以上である場合（ステップ S114：YES）、クーポン提示制御部 1105 は、対象ゴルフ場について割引率が高い方のクーポン情報を、対象ユーザに対して提示させる（ステップ S115）。例えば、クーポン提示制御部 1105 は、対象ゴルフ場のキャンペーン情報から割引情報 2 を取得してもよい。用いられる割引情報が異なることを除き、ステップ S115 の処理はステップ S103 の処理と同一であってもよい。評価値が閾値以上ではない場合（ステップ S114：NO）、クーポン提示制御部 1105 は、対象ゴルフ場について対象ユーザに対してクーポン情報を提示させないと決定して（ステップ S116）、クーポン提示決定処理は終了する。

30

【0079】

対象ユーザについての予約履歴がない場合（ステップ S100：NO）、利用情報取得部 1103 は、対象ユーザについての対象ゴルフ場のチェックイン履歴があるか否かを判定する（ステップ S117）。例えば、利用情報取得部 1103 は、チェックイン DB 14g から、対象ユーザのユーザ ID と、対象ゴルフ場のゴルフ場 ID との組み合わせを含むチェックイン情報を検索する。検索の結果、チェックイン履歴がある場合（ステップ S117：YES）、クーポン提示制御部 1105 は、対象ゴルフ場について割引率が高い方のクーポン情報を、対象ユーザに対して提示させる（ステップ S115）。

40

【0080】

チェックイン履歴がない場合（ステップ S117：NO）、利用情報取得部 1103 は、対象ユーザについての対象ゴルフ場のプレー結果情報があるか否かを判定する（ステップ S118）。例えば、利用情報取得部 1103 は、プレー結果 DB 14 から、対象ユー

50

ザのユーザIDと、対象ゴルフ場のゴルフ場IDとの組み合わせを含むプレー結果情報を検索する。検索の結果、プレー結果情報がある場合（ステップS118：YES）、クーポン提示制御部1105は、対象ゴルフ場について割引率が高い方のクーポン情報を、対象ユーザに対して提示させる（ステップS115）。プレー結果情報がない場合（ステップS118：NO）、クーポン提示制御部1105は、対象ゴルフ場について対象ユーザに対してクーポン情報を提示させないと決定する（ステップS116）。

【0081】

以上説明したように、本実施形態におけるクーポンの提示制御の第1の方法によれば、ゴルフ場予約サーバ1が、対象ユーザとの間に関連性がある関連ユーザを特定してもよい。また、ゴルフ場予約サーバ1が、複数のゴルフ場のうち、関連ユーザによる対象ゴルフ場に対する評価を示す口コミ情報を取得してもよい。また、ゴルフ場予約サーバ1が、口コミ情報により示される評価が所定条件を満たす場合、対象ゴルフ場について対象ユーザに付与されるクーポンを示すクーポン情報を提示させてもよい。この場合、対象ユーザに関連するユーザによる対象ゴルフ場に対する評価に基づいて、対象ユーザに対する対象ゴルフ場のクーポン情報の提示が制御される。ユーザがゴルフ場を利用してそのゴルフ場を評価した場合、そのゴルフ場に対する満足度や好感度等がその評価に現れる可能性がある。満足度や好感度等が高ければ、そのユーザは再度そのゴルフ場を利用する可能性がある。関連性があるユーザ同士は、ゴルフ場に対する評価が同一又は類似する可能性がある。対象ユーザの関連ユーザによる評価を用いることで、クーポンを利用して対象ゴルフ場を利用したとすると、対象ユーザが再度その対象ゴルフ場を利用する可能性が高い場合に、クーポン情報を提示することができる。従って、関連ユーザによるゴルフ場に対する評価を利用することで、クーポンを活用してゴルフ場の予約又は利用を増やすことができる。

【0082】

ここで、対象ユーザと関連ユーザとの間の関連性が、ゴルフについての関連性であってもよい。この場合、対象ユーザとの間にゴルフについて関連性があるユーザが特定される。

【0083】

また、対象ユーザと関連ユーザとの間の関連性は、ユーザの属性についての関連性であってもよい。この場合、対象ユーザとの間にユーザの属性について関連性があるユーザが特定される。

【0084】

また、対象ユーザと関連ユーザとの間の関連性が、ゴルフを行うための技能についての関連性であってもよい。この場合、対象ユーザとの間にゴルフの技能について関連性があるユーザが特定される。ゴルフの技能について関連性があるユーザ同士は、ゴルフ場に対する評価について同一又は類似する傾向を有する可能性がある。従って、クーポンを利用して対象ゴルフ場を利用したとすると、対象ユーザが再度その対象ゴルフ場を利用する可能性が高い場合に、クーポン情報を提示することができる。

【0085】

また、対象ユーザと関連ユーザとの間の関連性が、複数のゴルフ場のうち少なくとも何れかのゴルフ場で所定プランのサービスをユーザが受けたことであってもよい。また、付与されるクーポンが、対象ゴルフ場で提供される所定プランのサービスについてのクーポンであってもよい。この場合、対象ユーザがゴルフ場で所定プランのサービスを受けたことがある場合、その所定プランのサービスを受けたことがあるユーザからの評価に基づいて、クーポン情報の提示が制御される。そして、対象ユーザに付与されるクーポンは、所定プランのサービスを受ける場合に利用可能である。従って、クーポンを利用して対象ゴルフ場の所定プランを利用したとすると、対象ユーザが再度その対象ゴルフ場を利用する可能性が高い場合に、クーポン情報を提示することができる。

【0086】

また同様に、対象ユーザと関連ユーザとの間の関連性が、複数のゴルフ場のうち少なくとも何れかのゴルフ場で所定プランのサービスをユーザが受けたことであってもよい。また、口コミ情報が、関連ユーザが対象ゴルフ場で所定プランのサービスを受けたときにお

10

20

30

40

50

ける対象ゴルフ場に対する評価を示すものであってもよい。この場合、対象ユーザと同じ所定プランのサービスを受けたことがあるユーザがそのプランのサービスを受けたときの評価に基づいて、クーポン情報の提示が制御される。ゴルフ場で受けたサービスのプランによって、ユーザによるそのゴルフ場に対する評価が変わる可能性がある。所定プランについての口コミ情報を取得することで、より適切な評価に基づいて、クーポン情報の提示を制御することができる。

【0087】

また、口コミ情報が、ゴルフ場に対する評価値を示してもよい。また、ゴルフ場予約サーバ1が、評価値と所定の閾値との比較の結果に基づいて、クーポン情報の提示を制御してもよい。

【0088】

また、付与されるクーポンが、対象ゴルフ場を利用する際に対象ユーザが受けることができる特典のクーポンであってもよい。

【0089】

また、ゴルフ場予約サーバ1が、口コミ情報により示される評価が所定条件を満たさない場合、対象ゴルフ場について対象ユーザに付与される所定価値を有するクーポンを示すクーポン情報を提示させることがあってもよい。また、口コミ情報により示される評価が所定条件を満たす場合に提示されるクーポン情報により示される特典が、所定価値よりも高い価値を有する特典であってもよい。この場合、関連ユーザによる評価が所定条件を満たす場合、対象ゴルフ場のクーポンが対象ユーザに付与される一方で、評価が所定条件を満たさない場合にも、対象ゴルフ場のクーポンが対象ユーザに付与される場合がある。ここで、評価が所定条件を満たす場合には、価値が高い方のクーポンが付与され、評価が所定条件を満たさない場合には、価値が低い方のクーポンが付与される。従って、条件を満たすか否かに応じてクーポンを差別化することができる。

【0090】

本実施形態におけるクーポンの提示制御の第2の方法によれば、ゴルフ場予約サーバ1が、複数のゴルフ場のうち、対象ユーザが利用したことがあるゴルフ場を示す利用履歴を取得してもよい。また、ゴルフ場予約サーバ1が、対象ユーザが予約したことがあるゴルフ場を示す予約履歴を取得してもよい。また、ゴルフ場予約サーバ1が、利用履歴が、対象ユーザが複数のゴルフ場のうち対象ゴルフ場を利用したことを示し、且つ、予約履歴が、対象ユーザが対象ゴルフ場を予約したことを示さない場合、対象ゴルフ場について対象ユーザに付与されるクーポンを示すクーポン情報を提示させてもよい。この場合、対象ユーザが対象ゴルフ場を利用したことがあり、且つ、対象ユーザが予約システムを利用して対象ゴルフ場を予約していない場合、クーポン情報が提示される。対象ゴルフ場を利用したことがあるユーザはその対象ゴルフ場を予約する可能性がある。また、予約システムを利用することでは対象ゴルフ場を予約してはいないものの、その対象ゴルフ場を利用したことがあるユーザは、他の方法でその対象ゴルフ場を予約した可能性がある。対象ゴルフ場を予約したことがあるユーザは再度その対象ゴルフ場を予約する可能性がある。従って、クーポンを活用して、ゴルフ場の予約又は利用を増やすことができる。

【0091】

ここで、利用履歴が、対象ユーザによるゴルフ場の利用開始手続きを示す情報であってもよい。

【0092】

また、利用履歴が、対象ユーザによるゴルフ場の利用結果を示す情報であってもよい。

【0093】

また、利用履歴が、対象ユーザが利用するユーザ端末3が、ゴルフ場に関連する専用のアプリケーションに従ってゴルフ場予約サーバ1へ送信する情報であってもよい。この場合、ゴルフ場予約サーバ1は、アプリケーションに従ってユーザ端末3から送信されてきた情報を利用履歴として取得する。

【0094】

10

20

30

40

50

ここで、アプリケーションが、対象ユーザがゴルフをプレーしたゴルフ場を指定して、そのゴルフで対象ユーザが出した結果の入力を可能としてもよい。また、利用履歴は、対象ユーザにより指定されたゴルフ場を示すプレー結果情報であってもよい。この場合、対象ユーザがゴルフ場を指定して、そのゴルフ場の対象ユーザによるゴルフの結果がユーザ端末3に入力された後、指定されたゴルフ場を示すプレー結果情報がユーザ端末3からゴルフ場予約サーバ1へ送信される。ユーザは、ゴルフ場で競技を行っているとき又は競技を行った後に、その競技の結果を入力する蓋然性がある。従って、対象ユーザによる競技の結果の入力に基づいて、対象ユーザが利用したゴルフ場を示す情報を取得することができる。

【0095】

また、利用履歴が、対象ユーザがゴルフ場を利用することに基づいてゴルフ場予約サーバ1の記憶部14に記憶されてもよい。また、ゴルフ場予約サーバ1が、記憶部14から利用履歴を取得してもよい。

【0096】

また、付与されるクーポンが、対象ゴルフ場を利用する際に対象ユーザが受けることができる特典のクーポンであってもよい。

【0097】

また、予約履歴が、所定予約サイトを利用して対象ユーザが予約したことがあるゴルフ場を示す情報であってもよい。また、付与されるクーポンが、所定予約サイトを利用して対象ユーザが対象ゴルフ場を予約した場合に受けることができる特典のクーポンであってもよい。

【0098】

また、ゴルフ場予約サーバ1が、利用履歴が、対象ユーザが対象ゴルフ場を利用したことを示さないか、又は、予約履歴が、対象ユーザが対象ゴルフ場を予約したことを示す場合、対象ゴルフ場について対象ユーザに付与される所定価値を有するクーポンを示すクーポン情報を提示させることがあってもよい。また、利用履歴が、対象ユーザが複数のゴルフ場のうち対象ゴルフ場を利用したことを示し、且つ、予約履歴が、対象ユーザが対象ゴルフ場を予約したことを示さない場合に提示されるクーポン情報により示される特典は、所定価値よりも高い価値を有する特典であってもよい。この場合、対象ユーザが対象ゴルフ場を利用したことがあり、且つ、対象ユーザが予約システムを利用して対象ゴルフ場を予約していない場合、対象ゴルフ場のクーポンが対象ユーザに付与される一方で、対象ユーザがそのような条件を満たさない場合にも、対象ゴルフ場のクーポンが対象ユーザに付与される場合がある。ここで、対象ユーザが条件を満たす場合には、価値が高い方のクーポンが付与され、対象ユーザが条件を満たさない場合には、価値が低い方のクーポンが付与される。従って、条件を満たすか否かに応じてクーポンを差別化することができる。

【0099】

また、ゴルフ場予約サーバ1が、所定予約サイトを利用して対象ゴルフ場を予約した予約者の同伴者として、対象ユーザが対象ゴルフ場を利用した場合、クーポン情報の提示を抑制してもよい。この場合、対象ユーザが対象ゴルフ場を利用したことがあり、且つ、対象ユーザが所定予約システムを利用して対象ゴルフ場を予約していない場合であっても、その対象ユーザが、所定予約システムで予約を行った予約者の同伴者として対象ゴルフ場を利用した場合、クーポン情報が提示されないことがある。同伴者としてゴルフ場を利用するユーザは、予約者としてゴルフ場を利用したことがあるユーザよりも、そのゴルフ場を予約する可能性が低い。従って、他の方法で対象ゴルフ場を予約した可能性がないユーザを除外することによって、対象ゴルフ場を予約する可能性が高いユーザに対して、クーポン情報を提示することができる。

【符号の説明】

【0100】

- 1 ゴルフ場予約サーバ
- 2 ゴルフ場端末

10

20

30

40

50

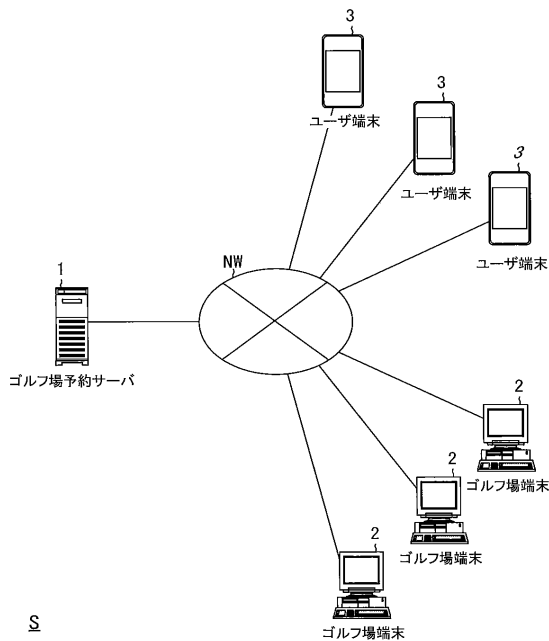
- 3 ユーザ端末
- 1 1 システム制御部
- 1 2 システムバス
- 1 3 入出力インターフェース
- 1 4 記憶部
- 1 4 a 会員DB
- 1 4 b ゴルフ仲間DB
- 1 4 c ゴルフ場DB
- 1 4 d プランDB
- 1 4 e クーポンキャンペーンDB
- 1 4 f 予約DB
- 1 4 g チェックインDB
- 1 4 h プレー結果DB
- 1 4 i スキルDB
- 1 4 j 口コミDB
- 1 1 0 1 関連ユーザ特定部
- 1 1 0 2 口コミ情報取得部
- 1 1 0 3 利用情報取得部
- 1 1 0 4 予約情報取得部
- 1 1 0 5 クーポン提示制御部
- NW ネットワーク

10

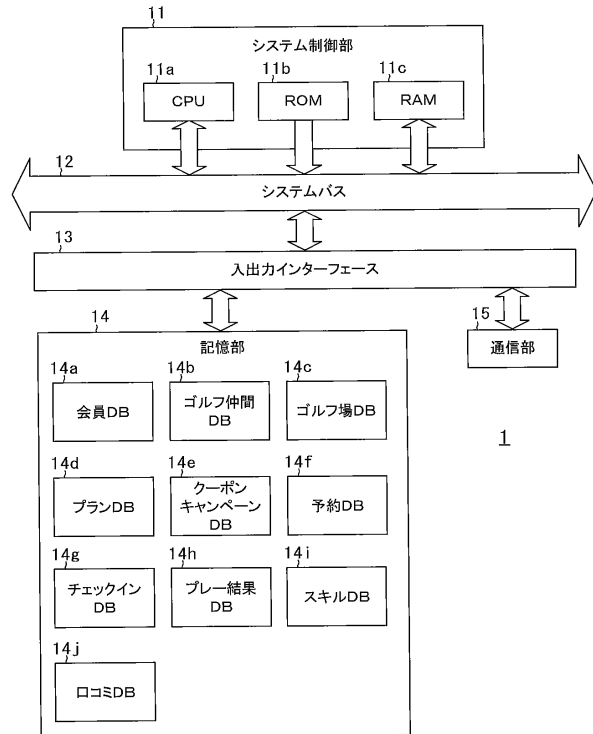
20

【図面】

【図 1】



【図 2】



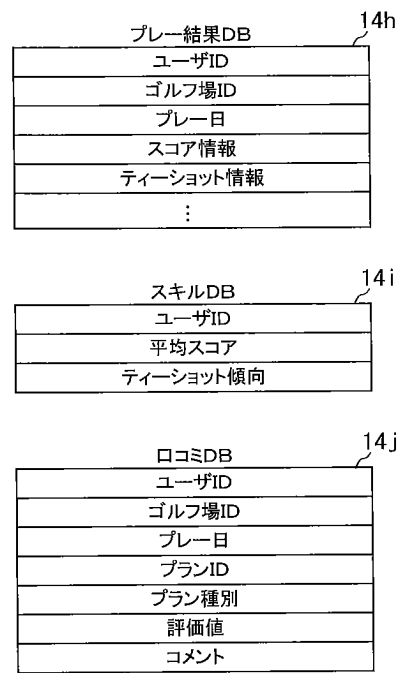
30

40

【図3】



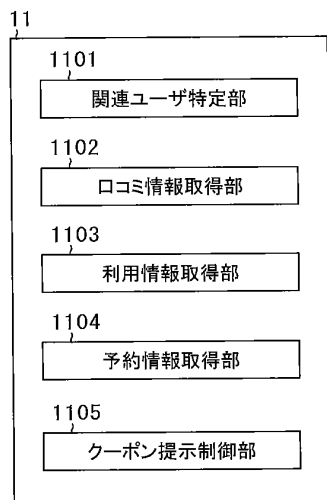
【図4】



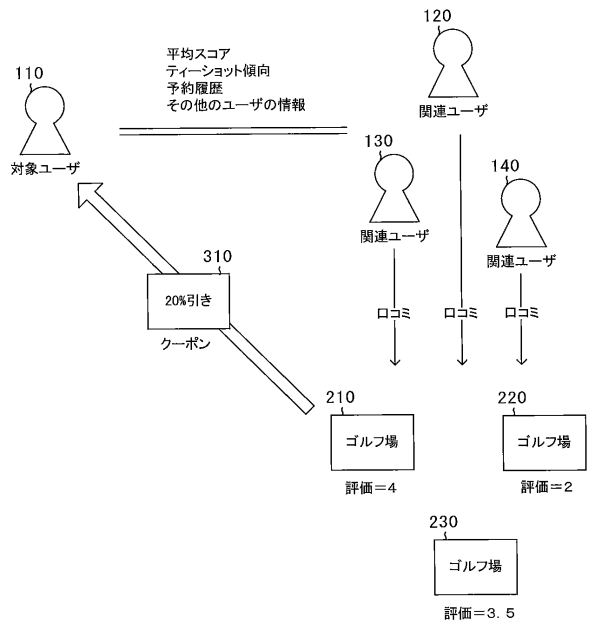
10

20

【図5】



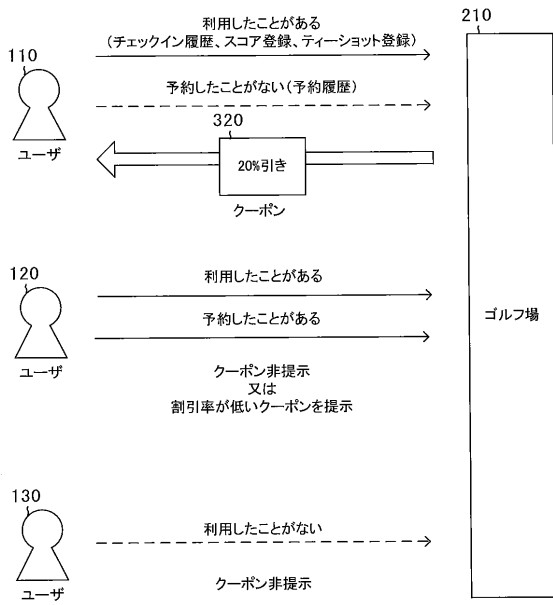
【図6】



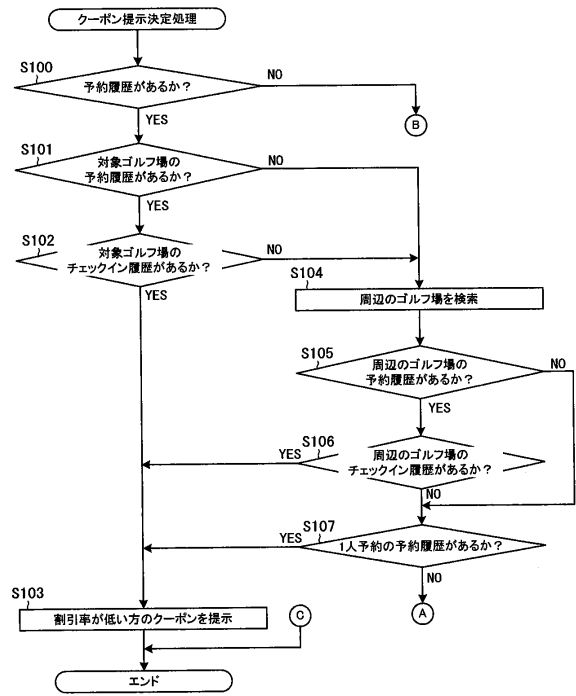
30

40

【 図 7 】



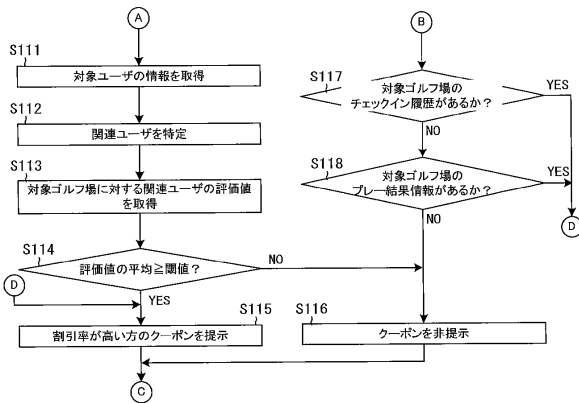
【 図 8 】



10

20

【 図 9 】



30

40

50

フロントページの続き

審査官 藤澤 美穂

- (56)参考文献 特開 2020 - 194316 (JP, A)
特開 2010 - 015302 (JP, A)
特開 2017 - 054176 (JP, A)
- (58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)
G06Q 10/00 - 99/00